

## 第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針評価基準

## 【変更後】

| 評 価 基 準 |   |
|---------|---|
| A       | 計画時の目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。 |
| B       | 計画時の目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。  |
| C       | 計画時の目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの     |

## 【変更前】

| 評 価           | 着 眼 点 ( 例 示 )   |
|---------------|---|
| A<br>聴く<br>知る | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども、高齢者、障がい者など差別や人権侵害を受けている人、又は、受けやすい立場の人が何を必要としているのか。</li> <li>意見・提案に耳を傾けているか。</li> <li>アンケート等、参加者の満足度、理解度を把握しているか</li> </ul> |
| B<br>伝える      | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な情報を正確にわかりやすい表現、方法でつたえる。工夫をしているか。</li> <li>わかりやすく、親しみやすいことばや表現となっているか。</li> <li>だれもが安易に受け取れる方法で情報を伝えているか。</li> </ul>         |
| C<br>整える      | <ul style="list-style-type: none"> <li>合理的な配慮を行い参加しやすい環境を整えているか。</li> <li>手話通訳、要約筆記や車イスのスペースを確保しているか。</li> <li>一時保育や授乳室を確保しているか。</li> </ul>                           |
| D<br>協働する     | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での主体的な教育、啓発活動を支援し協力関係を築いているか。</li> <li>地域の理解と協力を得られる事業展開となっているか。</li> </ul>  |
| E<br>妥当か      | <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発課題や対象者は適切であるか。明確になっているか。</li> </ul>  |
| F<br>有効か      | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権意識を高める事業となっているか。</li> </ul>  |
| G<br>効率的か     | <ul style="list-style-type: none"> <li>他部署と連携、調整して実施しているか。</li> <li>人権に関わる機関と連携、協働して実施しているか。</li> </ul>   |